

表4-2 海溝型地震時における国際コンテナ貨物輸送への対応計画

		国際コンテナ貨物輸送対応					関係機関												
							近畿地方整備局	大阪海上保安監部	大阪税関	大阪府	大阪市(港湾)管理者	大阪船主会	大阪港運協会	大阪フェリ協会	大阪港タカセンター	水先人会	大阪港埠頭(株)	阪神国際港湾(株)	※1 関係民間団体
避難・体制設置・情報収集	共通	避難・体制設置					○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
		被害情報収集(港湾施設、緊急交通路、その他被災情報)									●								
施設の被災状況の点検等	海域	航路・泊地の点検等への協力要請					●				●						○	○	○
		航路・泊地の被災状況の点検(使用可否) ※緊急物資関連水域と同時期に実施。使用可の場合、関係民間団体へ引き続き、啓開・測量等を要請					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
陸域		港湾施設の点検等への協力要請					●				●						○	○	○
		港湾施設(岸壁・ヤード等)の被災状況の点検(使用可否) ※使用可の場合、関係民間団体へ引き続き、啓開・測量等を要請					●				●						●	●	○
応急復旧活動※2	海域	航路・泊地の啓開・測量の実施					○	○	○	○	○						○	○	●
	陸域	港湾施設の応急復旧の実施					○				○						○	○	●
国際コンテナターミナルにおけるコンテナ貨物輸送船の受け入れ準備	海域	コンテナ貨物輸送船の着岸準備										○			●	●			
	陸域	コンテナ貨物の荷役実施の準備											●						
コンテナ貨物輸送船の着岸と荷役作業等の実施	海域	コンテナ貨物輸送船の運航支援					○				○				●	●			
	陸域	コンテナ貨物の荷役等					○	○	○	○	○								

※1：「関係民間団体」とは、協定書に基づき災害時に施設の応急復旧活動等を行う民間協力者を指す。(協定締結先)

注：図中の●は、関係者の中でも、主たる担当であることを示す。

※2：応急復旧活動(陸域)を行う港湾施設には、緊急交通路にかかる臨港道路を含む。